

【ご来院の患者様へおしらせ】

『医療情報取得加算』について

当院では、初診料・再診料に「医療情報取得加算」を加算しています。この加算は、「オンライン資格確認を導入している医療機関において、初診時や再診時に患者様の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置づけられており、当院では以下の体制を有しています。

- ① オンライン資格確認を行う
- ② 当院を受診した患者様に対し受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う。

※なお、マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局は以下で検索できます。

厚生労働省 HP https://www.mhlw.go.jp/srf/index_16743.html

『医療 DX 推進体制整備加算』について

当院では、初診料・再診料に「医療 DX 推進体制整備加算」を加算しています。当院では、下記の取り組みを行っています。

- ① 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ② マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

『一般名処方加算』について

昨今、医療用医薬品の供給状況が不安定なことから、当院では処方箋の交付にあたり、一般的名称(※)にて薬剤を記載しています。また令和 6 年 10 月より長期収載品について、医療上の必要性が認められない場合で、患者様が長期収載品を希望する場合は選定療養となります。一般的名称にて処方することで、調剤薬局において同一成分、剤形、含量の薬剤を選択することができ、不安定な供給状況の緩和の一助となり得ます。

一般名処方にご理解いただき、ご不明な点は医師又は職員までご相談ください。

※一般的名称→「成分名+剤形+含量」で表記したもの。いわゆる商品名とは異なります。

令和 6 年 6 月
医療法人杏順会 おなはま腎・泌尿器科クリニック
院長